

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年8月19日)

- 県土整備行政に関連する国施策に対する要望活動について  
【道路企画課・空港港湾課・技術企画課】……………2ページ
  
- 第13回中海会議の開催結果について  
【河川課】……………3ページ
  
- 美保飛行場(米子鬼太郎空港)駐車場営業者の選定結果について  
【空港港湾課】……………5ページ
  
- 鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム(第1回会議)の開催結果について  
【空港港湾課】……………6ページ
  
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
【道路企画課・道路建設課・空港港湾課】……………8ページ

県 土 整 備 部

# 県土整備行政に関連する国施策に対する要望活動について

令和4年8月19日  
道路企画課・空港港湾課・技術企画課

国の施策等に関する提案・要望については、県土整備行政としては以下の項目等について推進を国に求めていくこととしています。

## <主要要望項目>

- ・ 米子・境港間の高規格道路の早期事業化
- ・ 山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の早期事業化
- ・ 山陰道（北条道路）の早期完成
- ・ 鳥取自動車道（志戸坂峠防災事業）の整備促進
- ・ 高規格道路「北条湯原道路」及び「江府三次道路」の整備促進
- ・ 米子自動車道の早期全線4車線化
- ・ 山陰道（米子道路）の付加車線の早期供用
- ・ 鳥取自動車道の付加車線の早期供用
- ・ 北東アジアゲートウェイ境港の機能強化
- ・ 鳥取県東部を支える鳥取港の機能強化
- ・ 防災・減災、国土強靱化の強力かつ計画的な推進

このたび、山陰近畿自動車道及び米子・境港間の高規格道路の整備促進等について国土交通政務官に要望しましたので報告します。

## 1 要望概要

日時：令和4年7月25日（月）11時00分～11時15分

場所：国土交通省政務官室

面会者：泉田裕彦政務官

要望者：【鳥取県】平井知事、【鳥取県議会】内田議長、【市長会】深澤会長（鳥取市長）  
【市議会議長会】寺坂副会長（鳥取市議会議長）、【町村会】宮脇会長（湯梨浜町長）  
【町村議会議長会】谷口会長（智頭町議会議長）

## 2 泉田国土交通政務官発言

- ・ 災害発生に伴い道路が通行止めになれば命の問題が生じる。5ヵ年の加速化計画の中で前倒しで予算を確保してしっかり取り組みを進めてまいりたい。
- ・ 米子・境港間の道路が原発の避難路になることは十分承知している。市内のルートに係る調整も必要なので、しっかり汗をかいて進めたい。原発の避難路整備の話は全国各地で出ていて、内閣府に予算が付いて国交省への執行委任になる。予算を別枠で確保することを党内で議論しており、別枠の道路予算をぜひ取りたい。
- ・ 港も重要港湾ということで、現場と予算確保に向けて、しっかり調整したい。



## 第13回中海会議の開催結果について

令和4年8月19日  
総合統括課  
水環境保全課  
農地・水保全課  
水産振興課  
河川課

沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、中海に関する諸問題を協議検討する第13回中海会議を以下のとおり開催しました。

(参考) 中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」を踏まえ、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置（平成22年4月22日）した会議。

※個別課題の検討・調整を行うため、次の4つの部会等を設置している。

- ①中海湖岸堤等整備にかかる調整会議 ②中海の水質及び流動会議 ③中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ  
④中海の利活用に関するワーキンググループ

1 日時 令和4年8月17日（水）午後2時から3時半まで

2 場所 米子ワシントンホテルプラザ（ウェブを併用したハイブリッド開催）

3 出席者（※印はウェブ出席）

国土交通省中国地方整備局長（※）、農林水産省中国四国農政局長（※）、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市長（※）、松江市長、安来市長（※）

<オブザーバー> 環境省（中国四国地方環境事務所環境対策課長）（※）、防衛省（美保基地第3輸送航空隊装備部長）

### 4 概要

#### (1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

○部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」（事務局：中国地方整備局出雲河川事務所）から、中海湖岸堤整備の進捗状況等について報告が行われ、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行して時系列的に整備するという手順どおり、引き続き湖岸堤整備が進められることについて確認がなされた。

[報告の概要]

- ・中海湖岸堤の短期整備箇所については、鳥取・島根両県ともに完了しており、短中期整備箇所の整備を促進している。
- ・このうち、境港市西工業団地（貯木場北）が今年度で完成する見込みであり、米子市葭津については今年度工事を実施・完了予定である。また、米子市が策定した「中海・錦海かわまちづくり計画」に基づき、現在県が栈橋整備中の米子市灘町（米子港防波堤）については、来年度引き続き国が護岸整備を行い完成となる予定。
- ・中期整備箇所の米子市灘町（米子港野積場）については、民間の開発事業による背後地の嵩上げと合わせた一体的な整備に向けた検討を行う。

[主な意見]

- ・地球温暖化などの影響に伴う中海の水位上昇を勘案し、湖岸堤整備を前倒しで進捗するとともに、水位上昇のメカニズムの解明について、幹事会で研究を深めて頂きたい。（鳥取県知事）
- ・米子地区の湖岸堤整備は順調に進んでいるが、高潮が頻発化してきているため、高潮や水位の上昇の研究をお願いしたい。（米子市長）
- ・短中期、中期整備箇所の湖岸堤の早期の完成を望む。また、今年から「雨水管理総合計画」の策定と、浸水被害の大きかった外江地区の雨水幹線等の整備に着手しており、引き続き支援いただきたい。さらに、境水道沿いの外江地区については、斐伊川水系河川整備計画において、市の内水計画が整い次第整備するというようになっており、引き続き市と国とで調整しながら進めていきたい。（境港市長）

#### (2) 中海の水質及び流動について

○部会「中海の水質及び流動会議」（事務局：鳥取県生活環境部水環境保全課）から、令和3年度の水質状況、改善に係る流入負荷対策及び湖内負荷対策の取組について報告が行われ、引き続き、現地での実証実験やシミュレーション等を行い、中海の効果的な水質浄化対策を講じていくことが確認された。

[報告の概要]

- ・令和3年度の水質は、COD（化学的酸素要求量）が環境基準点12地点のうち、11地点で水質目標値を達成したが、全12地点で達成できていないことから目標未達成となった。一方で、全窒素、全りんは全12地点で

水質目標値を達成し、目標達成となった。

- ・下水道整備や道路路面の清掃をはじめとする様々な取組により、中海全体の水質は長期的には改善傾向にある。また、米子湾の透明度は令和3年度に2メートルとなり、令和2年度に引き続き目標値を達成した。
- ・国交省の湖内対策の事業として覆砂や浅場造成が実施されており、覆砂による栄養塩の溶出抑制や浅場造成によるアサリの個体数の増加や海草藻類の増加が確認された。
- ・令和3年度の取組として、流入負荷対策では米子湾エリアの流動と河川からの流入負荷の広がりを見視化。上層と下層で米子湾奥部に向かう流れが確認されることや、加茂川・新加茂川流域からの影響は米子湾奥部にとどまる一方で、伯太川・吉田川及び飯梨川流域からの影響は中海の湖心や米子湾奥部に広がっていることを確認した。
- ・湖内負荷対策では、米子湾エリアの底質や窪地調査を実施し、窪地の底質に含まれる水には硫化水素が多く含まれていることを確認した。また米子市中央ポンプ場沖においてファインバブルによる底質改善効果の検証実験を継続しており、底質の改善効果が確認できた。

[主な意見]

- ・加茂川の河口近くでシジミが生息していることを確認した。これは中海の浄化が進んでいる一つの効果ではないかと思っている。(米子市長)
- ・覆砂は有効であるという話があったので、計画通り実施してほしい。また更なる覆砂箇所は無いのか検討してほしい。(米子市長)
- ・浅場造成や覆砂により漁業資源が回復し、海草藻類の生育に効果があると示された。引き続きしっかりと実施してほしい。(境港市長)
- ・市内の農業法人が今年有機 JAS 認証になる水稻を10ヘクタールで作られており、化学肥料を使わないことで流入負荷の軽減になると考えている。流入負荷への取組もこれから気を付けてやっていきたい。(安来市長)

### (3) 中海沿岸農地の排水不良について

- 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」(事務局：米子市経済部)から、中海沿岸農地の排水不良改善の取組状況について資料提供がなされるとともに、引き続き、関係機関が公共残土に関する情報の共有化を図り、客土(農地嵩上げ)材としての公共残土受入れを促進していくことについて確認がなされた。

[報告の概要]

- ・崎津モデルほ場(A=3.3ha)において、令和3年度はA=0.1ha、令和4年度分は0.5haの合計0.6haの客土を実施し、全体進捗が78%となった。また、令和元年度から彦名地区(A=0.7ha)で排水対策工事に着手し、令和4年12月には完了見込みとなった。
- ・対策農地における営農改善が図られ、ねぎなど栽培が可能となったと農業者から評価を受けた。

[主な意見]

- ・整備済み農地では作物栽培が可能となるなど成果があった。なお、調達する客土材は対策農地と同一土質でなければ農家も栽培する作物について選択できない。(米子市長)
- ・国土交通省・農林水産省及び両県における残土情報について調整をお願いする。(鳥取県知事)

### (4) 中海の利活用について

- 「中海の利活用に関するワーキンググループ」(事務局：島根県政策企画局)から、中海の利活用に係る取組状況等について資料提供がなされるとともに、今後の取組について意見交換が行われた。

[報告の概要]

- ・中海周辺のサイクリング推進に向け、サイクリスト支援体制の強化や、中国5県によるサイクリングマップの充実・活用、キャンペーンの実施等に取り組んでいく。
- ・中海・宍道湖一斉清掃や中海オープンウォータースイム2022の開催など、新型コロナの感染対策を行いながら、コロナ禍でも可能な範囲で利活用事業を実施している。
- ・米子港のウォーターフロント開発の促進等、中海ワイズユースと連携した地域活性化に寄与する拠点づくりを進め、中海周辺の賑わいの創出を図っていく。
- ・中海の漁獲量と組合員数が近年減少傾向にあるが、中海で獲れるスズキやタイワンガザミなどは資源活用されており、また、オダエビ、アカバイなどは今後の活用が期待できる。

[主な意見]

- ・中海サイクリングコースについて、走りやすいコースになるよう沿岸自治体で少しずつでもハード整備を進めるとともに、走行地点や目標までの距離、休憩所、飲食できる場所の情報提供など、観光客が走ってもわかりやすいコースとなるようソフト対策も進めていくことができたらと思う。(米子市長)
- ・水質と漁獲量の関係性など、引き続き分析・検討を進め、現状の課題・対応策等について今後も中海会議に報告いただきたい。(松江市長)

# 美保飛行場（米子鬼太郎空港） 駐車場事業者の選定結果について

令和4年8月19日  
空港港湾課

美保飛行場（米子鬼太郎空港）駐車場は、平成19年から国土交通省大阪航空局が国有地である駐車場の事業者を公募しており、当初から現在まで鳥取県が使用許可を受け、管理運営を行っています。現在の事業期間の満了に伴い、このたび、同局が次期事業者を公募し、本県が引き続き次期業者に選定されましたので、選定結果について報告します。

## 1 背景・経緯

美保飛行場（米子鬼太郎空港）駐車場は、平成10年4月から平成12年6月まで有料化した経緯があり、当時、利用者（搭乗者を含む）が無料駐車場を有する出雲空港、岡山空港等に流れ、利用者数が激減した経験がある。

このことを受けて、平成12年7月から鳥取県（85%）、米子市（10%）、境港市（5%）の3者による負担で一般用駐車場の無料化の試行を開始した。また、平成19年10月から国土交通省大阪航空局が駐車場事業者を公募し、選定された事業者によって駐車場の運営及び維持管理が行われている。表-1のとおり公募1回目から現在（公募3回目）まで鳥取県が業者に選定され、無料化を継続してきている。

## 2 事業者の選定結果

公募3回目の事業期間の満了に伴い、このたび、国土交通省大阪航空局が次期事業者を公募した。鳥取県がこれに応募し、審査会を経て、次期業者に選定された（令和4年7月22日）。表-1のとおり鳥取県が引き続き当該駐車場の運営及び維持管理を担い、無料化を継続することとなった。

今回公募4回目の事業期間は、令和4年10月1日から令和7年9月30日であるが、事業期間中に事業者の更新申請によって事業期間を一回（最長3年以内）だけ延長することができ、更新した場合の事業期間は、最長で令和10年9月30日までとなる（債務負担行為は、従来事業期間を見込んで令和9年度まで設定済）。

なお、今回公募で初めて競争相手があった。

表-1 これまでの公募経過

公募回数	事業期間	事業者	
1回目	平成19年10月1日～平成24年9月30日	鳥取県	競争相手なし
2回目	平成24年10月1日～平成29年9月30日	鳥取県	
3回目	平成29年10月1日～令和4年9月30日	鳥取県	
4回目 (今回公募)	令和4年10月1日～令和7年9月30日 ※更新した場合（最長）～令和10年9月30日	鳥取県	競争相手あり (民間会社1社)

## 3 参考：美保飛行場（米子鬼太郎空港）駐車場の概要

- (1) 営業時間：午前5時00分から午後11時00分まで（航空機の遅延等には適宜対応）
- (2) 料金体系：（一般用）無料、（月極用）4,000円/月（従業員用）
- (3) 駐車枠数：（一般用）普通自動車 556台（うち身体障害者用9台）、（月極用）普通自動車 108台
- (4) 運営体制：駐車場内の巡視、清掃、除雪等の維持管理や水道光熱費の支払等は西部総合事務所県土整備局が実施し、国有財産使用料の支払、事務手続等は空港港湾課が実施する。
- (5) その他：図-1のとおり今回公募の一般用駐車場以外にも空港周辺に境港市、鳥取県が提供する無料駐車場が3箇所（P1, P2, P3）あり、一般用駐車場が満車の際はP1, P2, P3駐車場へ誘導する。



図-1 美保飛行場周辺駐車場概要図

# 鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム (第1回会議)の開催結果について

令和4年8月19日  
空港港湾課

鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム(第1回会議)が民間主導で開催されましたので、結果について報告します。

## 1 背景

鳥取県は“鳥取空港(愛称:鳥取砂丘コナン空港)は、首都圏や海外からの空の玄関口!ここから、鳥取観光・滞在がスタート!”をテーマに「鳥取砂丘コナン空港を拠点とした賑わいづくり事業」を推進している。一方、現状において、県民などからの声として、「鳥取に来て欲しいアピールは見受けられるが、鳥取空港から先のアクセスに配慮が足りない。」、「鳥取大学前駅までのシャトルバスを設けて欲しい。」、「倉吉駅方面行きバスの途中下車できるポイントを増やして欲しい。」、「夜便到着時のタクシーを増やして欲しい。」及び「鳥取空港と鳥取港・鳥取砂丘を行き来しやすくして欲しい。」という意見(要望)がある。

## 2 取組方針

前述の意見を踏まえ、鳥取空港・鳥取港をセットにしたツインポート、鳥取空港ビル内のテナント、そして、名探偵コナンの装飾など鳥取空港の持つポテンシャルを活かしつつ、ANAホールディングス㈱、県内交通事業者を含む地元・民間・学術・行政等の多機関が連携し、観光振興・ワーケーション推進と住民生活維持の「融合」を目指した公共交通網の点検・再構築を行い、地域活性化を進める。併せて、アフターコロナを見据えて、今後見込まれる航空・観光需要の回復に速やかに対応できるよう施策を進める。

## 3 開催結果

- (1) 日時: 令和4年7月22日(金) 午後2時30分から午後4時30分まで
- (2) 場所: 鳥取砂丘コナン空港 国際線ターミナルビル 2F(出国待合室)
- (3) 構成員: 【座長】鳥取大学教授 谷本圭志、【航空関連】ANAホールディングス㈱、ANAあきんど㈱、全日本空輸㈱、【交通事業者】西日本旅客鉄道㈱米子支社、日ノ丸自動車㈱、鳥取ハイヤー共同組合、ニッポンレンタカー中国㈱、【観光団体・民間会社】鳥取商工会議所、鳥取県商工会連合会、(一社)鳥取市観光コンベンション協会、(一社)麒麟のまち観光局、(有)コナン・クリエイション(北栄町観光協会)、鳥取空港空の駅オヤジの会、鳥取空港空の駅女子会【オブザーバー】鳥取市、倉吉市、岩美町、八頭町、湯梨浜町、北栄町、鳥取県(空港港湾課、地域交通政策課、観光戦略課)【事務局・調査会社】鳥取空港ビル㈱、八千代エンジニアリング㈱(以上、順不同・名簿順:出席者32名)
- (4) 結果概要: 鳥取空港内に多機関を構成員とする「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム」の創設・設置及び「第1回会議」が民間主導で開催された。会議では、主旨説明、構成員紹介、取組イメージ、調査内容説明、意見交換が行われた(図-1, 2, 3, 表-1)。構成員であるANAホールディングス㈱からは自社MaaS<sup>\*1</sup>の取組説明があり、本プラットフォーム活動への積極的な協力の意向が確認された。

※1: MaaS(Mobility as a Service)とは、スマートフォンなどを活用し、観光エリア等までの航空、鉄道や高速バスなどの一次交通、観光エリア等における鉄道、バスやタクシーなどの二次交通、観光施設や宿泊施設などの検索・予約・決済を統合したサービスを示す。なお、公共交通と観光のDX(Digital Transformation)化によって、複数の交通機関やサービスを途切れなく連携し、様々な用途で使えるMaaSが可能となる。

- (5) 主な意見:
  - このプラットフォームはウィズコロナやアフターコロナを考えた作戦を考えるいい機会である。
  - 空港二次交通の情報や支払い方法の統合について、現状キャッシュレスや電子化は進んでおらず、統合化・電子化における課題を明らかにして欲しい。
  - 路線バスの定時性確保の特性から空港経由の路線調整は難しいが今後考えていきたい。4、5年前に期間限定で実証運行した鳥取砂丘〜かにか〜館〜鳥取空港を結ぶ路線を見直しながらかけていけたら良い。
  - 航空便間の隙間時間をどのように過ごすかが課題である。ワーケーション施設の利用実態等も踏まえ、隙間時間の過ごし方をポイントにアンケートを実施してはどうか。
  - 時間を気にせず移動できる車利用者と比較し、空港二次交通利用者が「本当は行きたかったが行けなかった場所はどこか、行けなかった理由は何か」という視点でアンケートを実施する必要がある。
  - 台湾からの訪問客は飛行機内で検索した情報から先行やルート等の行程を決めているが、検索時の広告には北陸や南紀が多く、山陰はない。コロナ禍収束後に若者や外国の方にフィットする情報を提供できる仕組みの構築等、将来の方向性を考えないと他地域に遅れをとる。

## 4 今後の予定

会議意見を踏まえ、各種アンケート調査や携帯GPSデータの移動実態分析による空港二次交通概況調査を実施し、新たな空港二次交通サービス及び移動円滑化に関する情報提供サービスの検討等を実施する。



図-1 第1回会議開催の様子(左:全体、中央:座長挨拶、右:意見交換)

第1回会議で示された資料抜粋

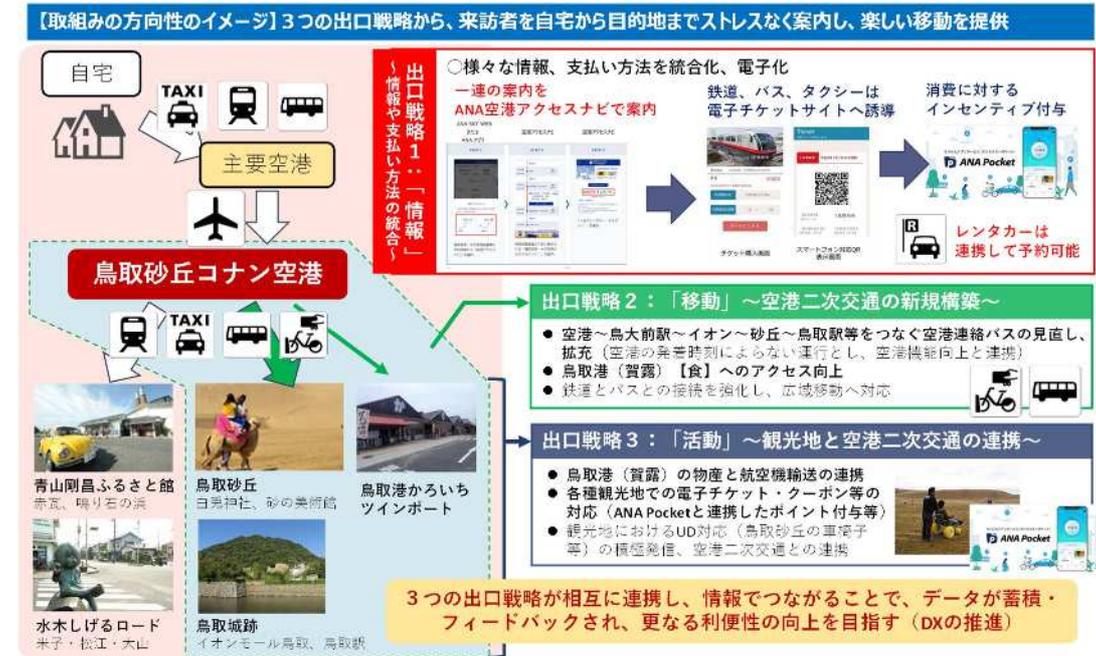


図-2 取組みの方向性のイメージ(1)



図-3 取組みの方向性のイメージ(2)

表-1 令和4年度活動スケジュール(予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
会議				第1回(7月22日) ・立ち上げ ・調査内容確認			第2回(10月ごろ予定) ・調査結果 ・二次交通方向性協議			第3回(1月ごろ予定) ・計画内容確認 ・次年度以降の展開協議			
各種調査	空港二次交通概況調査	[調査期間]											
	①交通事業者	[調査期間]											
	②周辺自治体	[調査期間]											
	③空港利用者 ④地域住民	[調査期間]											
検討項目	空港二次交通・周遊サービスの抽出・提案	[検討期間]											
	移動円滑化に関する情報提供サービスの抽出・提案	[検討期間]											
	実現可能性の検証 (仮称)鳥取空港航空機利用・地域交通戦略策定	[検討期間]											

本年度の成果：「(仮称)鳥取空港航空機利用・地域交通戦略」の策定  
 ・空港二次交通等に関する取組み内容、事業スケジュール、実施主体を整理したもの

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路建設課	国道313号(倉吉関金道路)橋梁上部工事(県道橋及び水路橋)(補助改良)	倉吉市 小鴨	国道313号(倉吉関金道路)橋梁上部工事(県道橋及び水路橋)日本ピーエス・打吹建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社日本ピーエス鳥取営業所 所長 石井 和正	275,000,000円  (予定価格) 300,221,900円	令和4年7月4日 ～ 令和5年3月15日	令和4年7月4日	制限付 一般競争入札 (3社)
道路企画課 (鳥取県土整備事務所)	県道鳥取砂丘線(浜坂江津橋)耐震補強工事(補助橋補修)	鳥取市 浜坂	県道鳥取砂丘線(浜坂江津橋)耐震補強工事(補助橋補修)ピーエス三菱・國本建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社ピーエス三菱鳥取営業所 所長 小倉 徳男	181,280,000円  (予定価格) 181,365,800円	令和4年7月7日 ～ 令和5年3月15日	令和4年7月7日	制限付 一般競争入札 (1社)
道路建設課 (鳥取県土整備事務所)	国道178号(岩美道路)安全施設工事(2工区)(補助)(国補正)	岩美郡 岩美町 牧谷 ～浦富	吉田建設株式会社 代表取締役 吉田 友和	121,000,000円  (予定価格) 131,743,700円	令和4年7月13日 ～ 令和5年2月10日	令和4年7月13日	制限付 一般競争入札 (14社)
道路建設課 (鳥取県土整備事務所)	国道178号(岩美道路)法面工事(5工区)(補助)(国補正)	岩美郡 岩美町 陸上	株式会社田中組 代表取締役 田中 弘文	103,510,000円  (予定価格) 110,919,600円	令和4年7月1日 ～ 令和4年11月30日	令和4年7月1日	制限付 一般競争入札 (4社)
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	町道立子大熊線(大山橋工区)橋梁上部工事(交付金代行)(国補正)	東伯郡 琴浦町 高岡	株式会社富士ピー・エス鳥取営業所 所長 大村 康三郎	147,180,000円  (予定価格) 160,570,300円	令和4年7月11日 ～ 令和5年3月24日	令和4年7月11日	制限付 一般競争入札 (2社)

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課	県道東伯関金線(杉下橋工区)橋梁上部工事(交付金改良)	東伯郡琴浦町杉下	県道東伯関金線(杉下橋工区)橋梁上部工事日本ピーエス・打吹建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社日本ピーエス鳥取営業所 所長 石井 和正	(当初契約額) 334,290,000円	令和3年8月12日 ～ 令和4年9月6日	(当初契約年月日) 令和3年8月11日	
				(第1回変更後契約額) 344,291,200円 (変更額) 10,001,200円		(第1回変更契約年月日) 令和4年7月22日	週休2日モデル工事を実施したことによる工事費の増
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(北条倉吉道路(延伸))橋梁基礎工事(P3橋脚)(補助改良)	東伯郡北栄町弓原	馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一郎	(当初契約額) 147,620,000円	令和3年12月1日 ～ 令和4年9月20日	(当初契約年月日) 令和3年10月27日	-
				(第1回変更後契約額) 149,711,100円 (変更額) 2,091,100円		(第1回変更契約年月日) 令和4年5月24日	施工ヤードにおいて、場所打ち杭の施工機械が必要とする地盤支持力を得られないことが判明し、地盤改良を追加で実施したことによる工事費の増
				(第2回変更後契約額) 149,777,100円 (変更額) 66,000円		(第2回変更契約年月日) 令和4年7月12日	熱中症対策に資する経費として現場管理費の補正を行ったことによる工事費の増

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
空港港湾課 (西部総合事務所) (米子県土整備局)	米子港物揚場(-3.5m)改良工事(3工区)(防災安全交付金)	米子市 灘町	株式会社大門建設工業 代表取締役 内田 洋二	(当初契約額) 108,900,000円	令和3年9月8日 ~ 令和4年3月15日	(当初契約年月日) 令和3年9月7日	-
				(第1回変更後契約額) 112,192,300円 (変更額) 3,292,300円	(変更後工期) 令和4年8月18日	(第1回変更契約年月日) 令和4年3月15日	・新設栈橋の上部工の施工について、潮位変動に伴う施工性や品質の確保の観点から、プレキャスト部材を採用したことによる工事費の増 ・先行する国土交通省発注工事との調整により、工事を一時中止したことによる工期延伸
				(第2回変更後契約額) 114,743,200円 (変更額) 2,550,900円		(第2回変更契約年月日) 令和4年7月20日	・新設栈橋のプレキャスト上部工の隙間部において、上部工の一体性を高めて風浪に対する安全性を確保するための間詰コンクリート工を追加したことによる工事費の増

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

							県土整備部
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	県道米子大山線(尾高橋)橋梁下部工事(A1橋台)(補助)	米子市 尾高	平井工業株式会社 代表取締役 平井 圭一	(当初契約額) 148,940,000円	令和3年8月25日 ~ 令和4年3月18日	(当初契約年月日) 令和3年8月24日	-
				(第1回変更後契約額) 151,309,400円 (変更額) 2,369,400円	(変更後工期) 令和4年5月31日	(第1回変更契約年月日) 令和4年3月16日	・進入路として利用する市道(堤防道路)について路肩部の保護のため敷き鉄板の設置が必要になったことによる工事費の増 ・交通誘導員確保及び仮設用の土砂流用調整等に日数を要したことによる工期延伸
					(変更後工期) 令和4年7月10日	(第2回変更契約年月日) 令和4年5月17日	杭施工にあたり、地盤の玉石の混入率が想定以上に大きく、掘進に日数を要したことによる工期延伸
				(第3回変更後契約額) 151,849,500円 (変更額) 540,100円		(第3回変更契約年月日) 令和4年7月7日	品質向上・工期短縮を目的に、橋台の堅壁コンクリートの打設回数を少なくできるように仮設土留の形状を変更したことによる工事費の増